

4.2 景観

4.2.1 調査

(1) 調査項目

調査項目は、表 4.2.1 に示すとおりとした。

表 4.2.1 景観に係る予備調査項目

予備調査項目		調査内容
1) 景観の状況	事業実施想定区域及びその周辺	・景観の概要（景観の構成要素の概要、どのような利用のされ方をしているのか等） ・主要な景観資源及び主要な視点場の分布
	事業実施想定区域	・景観の概要 ・主要な景観資源や視点場の有無（又は潜在的可能性） ・周りからの見え方の概要（どの方向からよく見えるかなど）
2) 水象、地象、植生、土地利用等の状況		・景観資源や資源の構成要素の基本的な特性
3) 人口、交通の状況		・視点場の状況に関連する基礎的な情報
4) 法令等による指定及び規制等		・自然公園の指定、文化財の指定、風致地区の指定、景観法及び景観条例による指定、その他県及び市町村の景観に係る指導、計画等
5) その他		・将来の景観の構成要素、視点場等に与えると想定される開発動向等

(2) 調査手法

既存文献等による調査に加えて、現地調査（写真撮影）を行った。

(3) 調査地域

調査地域は、対象事業が眺望景観や地域の景観的印象に影響を及ぼす可能性がある範囲として、事業実施想定区域から概ね 4km の範囲とした。

(4) 調査結果

1) 景観の状況

ア 景観の概要

事業実施想定区域は、梓川と奈良井川に挟まれた地点に位置し、それら 2 つの河川は、事業実施想定区域のすぐ北で合流して犀川となる。区域の南側には平瀬緑地がある。

事業実施想定区域から奈良井川を挟んだ東側には城山丘陵があり、松本市を一望できるアルプス公園がある。反対に梓川を挟んだ西側は平野部となっており、田園風景が広がっている。

イ 主要な景観資源及び主要な視点場の分布

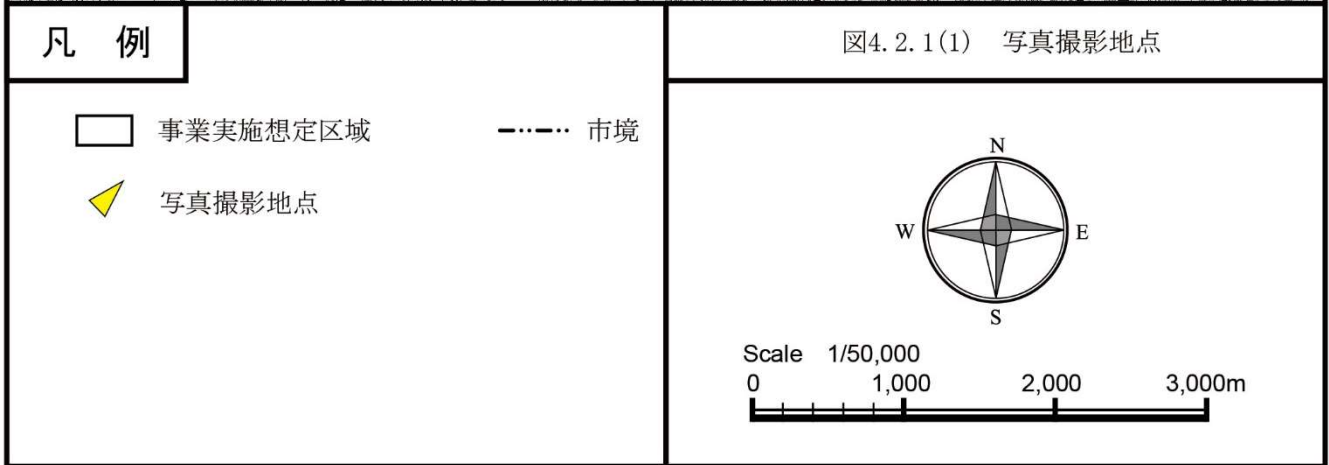
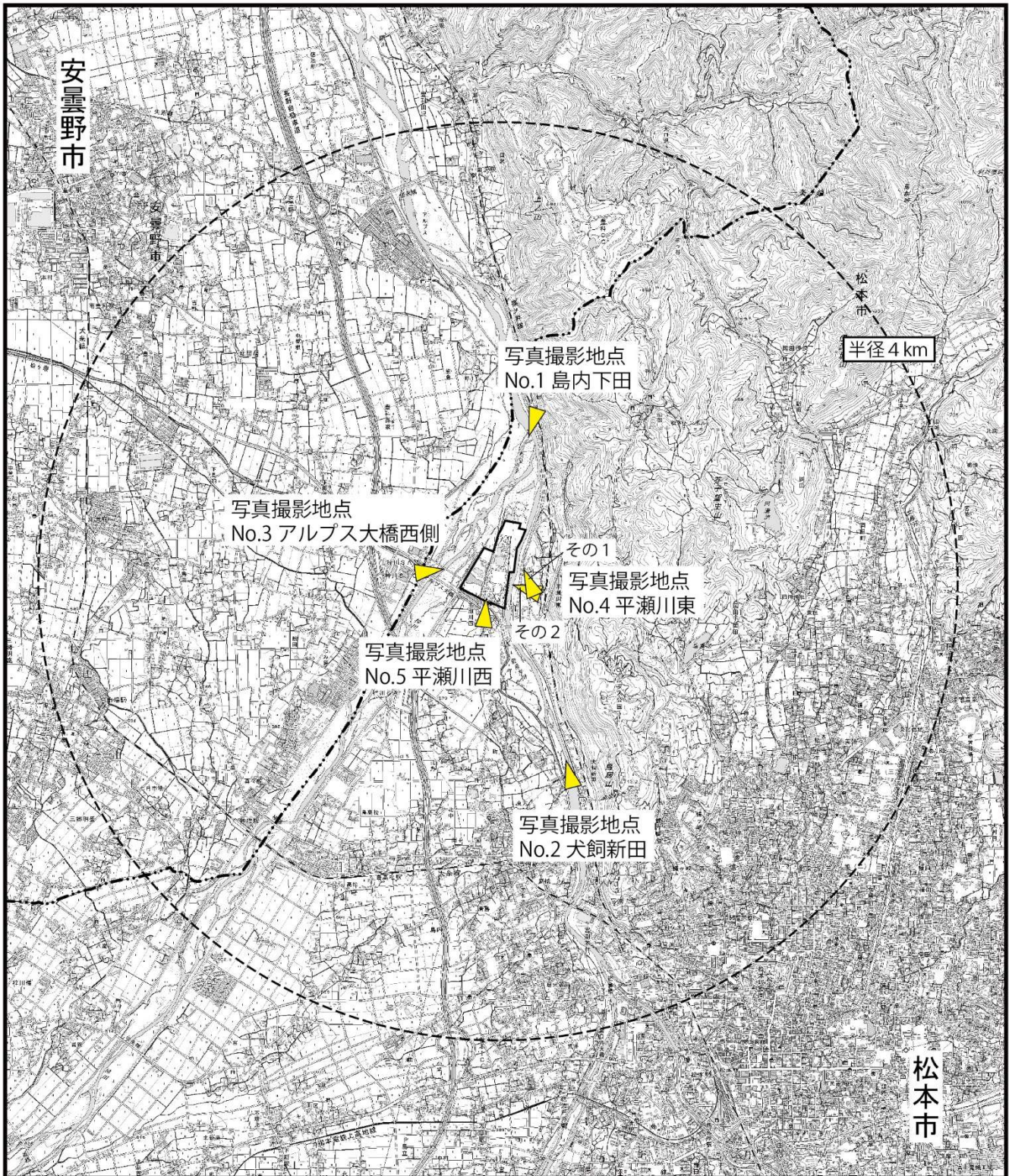
「第 3 回自然環境保全基礎調査 長野県自然環境情報図」（環境庁 平成元年）によると、事業実施想定区域及びその周辺には自然景観資源は存在していない。主要な視点場としては、城山公園、アルプス公園、青年の家周辺展望台、芥子坊主農村公園などがある（図 2.3.15 参照、前出）。

ウ 周りからの見え方の概要

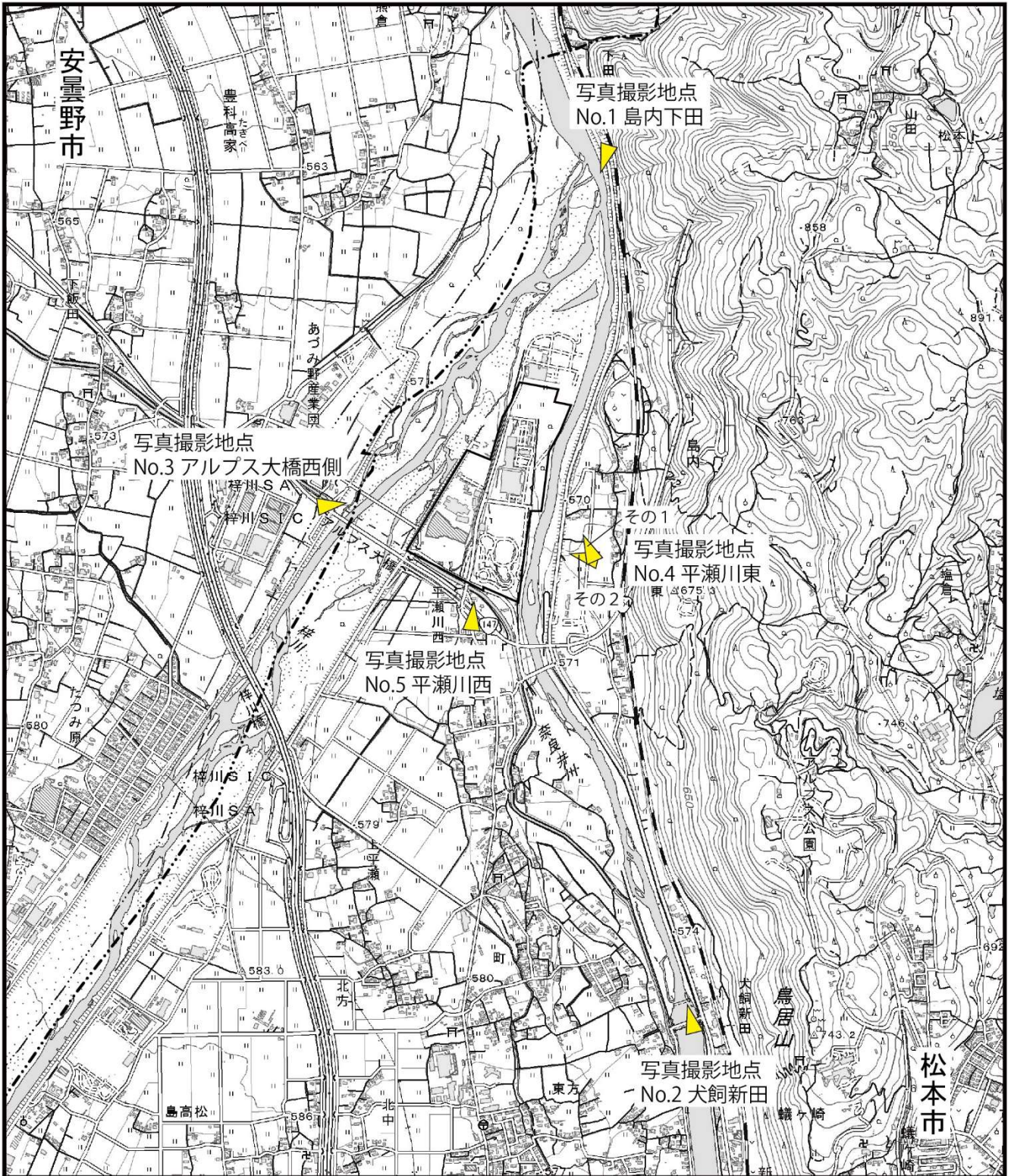
周辺からの事業実施想定区域方向の眺めについて、調査地点を設定し、現地で写真撮影を行った。調査地点は事業実施想定区域から比較的近く、標高差の小さい地点を東西南北の4方向5地点について設定した。調査地点を図4.2.1(1)、(2)に、撮影した写真を写真4.2.1(1)～(3)に示す。

調査地点5地点のうちNo.4平瀬川東については、事業実施区域内での施設の配置により見通し方向が大きく異なるため、現況写真を北北西向き(その1)と西向き(その2)の2枚とした。

なお、主要な視点場である城山公園やアルプス公園、青年の家周辺展望台などから現施設を視認できる地点があるが、いずれも高台からの見下ろしとなるため、計画施設の整備による変化は少ないことから、ここでは扱わない。また、事業実施想定区域内にあるラーラ松本については、施設内からの景色は西方向(北アルプス方向)以外ほとんど見えないことから、ここでは扱わない。



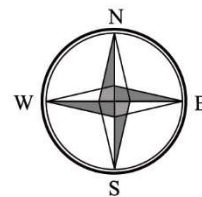
この地図は、国土交通省国土地理院発行の電子地形図25000を基に縮尺を変更して作成した。



凡例

- 事業実施想定区域
- 市境
- ▲ 写真撮影地点

図4.2.1(2) 写真撮影地点



この地図は、国土交通省国土地理院発行の電子地形図25000を基に作成した。



No.1 島内下田（北北東方向—約 1.2km^注）、奈良井川と梓川の合流地点付近より）



No.2 犬飼新田（南南東方向—1.9km^注、拾ヶ堰頭首工より）

注) 現焼却施設の煙突までの距離と方角を記載している。

写真 4.2.1(1) 事業実施想定区域方向の眺め



No.3 アルプス大橋西側（西南西方向—約 0.6km^注、アルプス大橋の西端付近より）



No.4 平瀬川東（南東方向—約 0.35km^注、生活道路より、その1）

注) 現焼却施設の煙突までの距離と方角を記載している。

写真 4.2.1(2) 事業実施想定区域方向の眺め



No.4 平瀬川東（南東方向—約 0.35km^注、生活道路より、その2）



No.5 平瀬川西（南方向—約 0.45km^注、道路脇空き地より）

注) 現焼却施設の煙突までの距離と方角を記載している。

写真 4.2.1(3) 事業実施想定区域方向の眺め

2) 水象、地象、植生、土地利用等の状況

ア 景観資源や資源の構成要素の基本的な特性

事業実施想定区域及びその周辺の植生は、区域東側の奈良井川沿いにはニセアカシア群落が、区域西側の梓川沿いにはヤナギ高木群落やススキ群団などがみられる。また、奈良井川を挟んだ東側の城山丘陵には、斜面部のコナラ林や尾根沿いを中心としたアカマツ林、谷筋のケヤキ林がみられる。

3) 人口、交通の状況

ア 視点場の状況に関連する基礎的な情報

事業実施想定区域は、奈良井川と梓川に挟まれた平野部に位置している。そのため、周囲の多くの場所から見通すことができる。

また、一般国道 19 号や JR 篠ノ井線が奈良井川を挟んだ東側を南北に通っており、車窓から視認できる位置にある。また、西側の一般国道 147 号のアルプス大橋からも視認できる。

4) 法令等による指定及び規制等

ア 自然公園の指定、文化財の指定、風致地区の指定、景観法及び景観条例による指定、その他県及び市町村の景観に係る指導、計画等

(ア) 文化財の指定

事業実施想定区域及びその周辺における指定等文化財としては、平瀬城跡（松本市）や飯田砦跡（安曇野市）などがある（表 2.3.10(1)、(2)及び図 2.3.16 参照、前出）。

(イ) 景観条例による指定

松本市は、平成 20 年 4 月に景観形成の指針となる「松本市景観計画」を策定し、景観法に基づき「松本市景観条例」を施行した（p2-65 参照）。

松本市は全域が計画区域であり、事業実施想定区域及びその周辺は、田園風景景観区域の河西部地区に該当する。景観形成方針を表 4.2.2 に示す。また、事業実施想定区域における建築物の行為制限事項と景観形成基準については、表 2.2.53 (1)～(3)（p2-67～69）に示すとおりである。

表 4.2.2 松本市景観計画における景観形成方針

景観形成方針（田園風景景観区域）
集落や田園から、西に雄大な北アルプスの山並み、東に美ヶ原高原、王ヶ鼻、鉢伏山などからなる東山の稜線を遠望できる区域です。 周辺の伝統的民家と調和した家並みの形成を促進し、屋敷林と民家の保全を図り、田園景観を維持することとします。

(ウ) その他の指定

事業実施想定区域及びその周辺においては、城山公園のある城山地区が風致地区に設定されている。

5) その他

ア 将来の景観の構成要素、視点場等に与えると想定される開発動向等

事業実施想定区域及びその周辺は、松本市都市計画マスタープラン（平成 22 年 3 月策定、平成 25 年 3 月一部改定）では河西北部地域に該当する。

事業実施想定区域東の東山北部地域にある芥子坊主山市民の森では、周辺の自然環境との調和と市街地からの眺望景観に配慮しながら、隣接するアルプス公園～城山公園～重文旧開智学校等を相互に結ぶ散策路を整備する方針としている。

表 4.2.3 将来像とまちづくりの方針（松本市都市計画マスタープラン）

地域区分	将来像	内容
河西北部地域	美しい川に生まれ、雄大なアルプスを望む緑豊かな田園のまち	交通拠点である島内駅周辺においては、交通利便性の高い都市型住宅を誘導し、新村駅周辺においてはパークアンドライドの充実を図ります。 また、その北側から西側一帯の田園地帯では、既存の集落地における生活利便性の向上を図るとともに、農地の保全と営農環境の整備を図ります。
東山北部地域	豊かな実度と調和した音楽・スポーツ・温泉のまち	美鈴湖、芥子坊主山市民の森一帯の貴重な自然環境の保全・活用を図るとともに、本市を代表する音楽・スポーツ・温泉などの多彩な文化と調和する住宅地として整備します。

出典：「松本市都市計画マスタープラン」（平成 22 年 3 月策定、平成 25 年 3 月一部改定、松本市）

4.2.2 予測

(1) 予測項目

予測に係る環境要素は、景観資源及び構成要素とし、予測項目は表 4.2.4 に示すとおりとした。

表 4.2.4 景観に係る予測項目

環境要素	予測項目	理由
景観資源及び構成要素	地域の景観の特性の変化	現施設の隣接地に新施設を建設するため、主要な景観資源及び主要な眺望景観への影響を考慮し、生活空間に近い地点からの地域の景観の特性の変化について予測した。

(2) 予測手法

1) 予測地点

予測地点は、写真 4.2.1(1)~(3)で示す地点と同じ 5 地点とした。

2) 予測対象時期

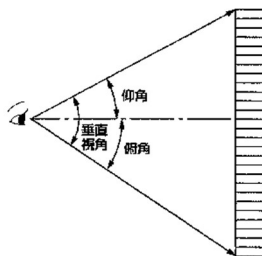
予測対象時期は、施設が通常の状態稼働する時期とした。

3) 予測方法

ア 予測方法

事業計画を基に、各案における将来の施設の状況を想定し、現況写真に計画施設を合成して作成したフォトモンタージュにより見え方の変化を予測した。

また、作成したフォトモンタージュ写真を基に予測地点から計画施設（煙突）を視認した場合の仰角を算出し、定量的に予測を行った。仰角の概要は図 4.2.2 に示すとおりである。



出典：「道路環境影響評価の技術手法 2007 改訂版 第 3 巻」（2007 年 9 月 財団法人道路環境研究所）

図 4.2.2 仰角の概要

なお、仰角の算出式は、以下のとおりである。

$$\text{仰角}^\circ = \tan^{-1} \left(\frac{\text{計画施設（煙突）高} - \text{予測地点高}}{\text{水平距離}} \right) \times 180 / \pi$$

（計画施設（煙突）高、予測地点高、水平距離の単位：m、 π ：円周率）

イ 予測条件の設定

予測条件の設定は表 4.2.5 に示すとおりである。

建物の形状や煙突の高さは現時点で未定であるため、現焼却施設の形状や大きさを参考にして設定した。建物外部の色彩についても未定であるが、周辺環境との調和を図る方針である。色により印象が大きく違うことを考慮し、予測段階では無彩色で明度を落としたグレーとした。

なお、リサイクル施設等については、現時点では本事業と一体で整備するか未定であるが、整備する場合には景観に影響を与える可能性があるため、その場合には方法書以降でこれらも含めた条件設定を行い、その影響について予測評価を行う。

表 4.2.5 予測条件

項目	予測条件
建物の平面形状、高さ	長辺方向 100m、短辺方向 70m、高さ 39m
煙突の高さ	59.5m
建物の形状	「図 1.7.1 計画施設の立面図」参照（前出）
建物の位置	「図 1.7.2 工作物の配置に関する複数案の設定」参照（前出）
色彩	無彩色（明度を落としたグレー）

(3) 予測結果

1) フォトモンタージュの予測結果

予測地点における、施設供用後の見え方の予測結果は、表 4.2.6(1)、(2)及び写真 4.2.2～4.2.6 に示すとおりである。

なお、No.4 平瀬川東では、①南側案及び③西側案ではと西向き（その 2）を、②北側案では北北西向き（その 1）の現況写真を用いて予測した。

表 4.2.6(1) 景観の予測結果

予測地点	予測ケース	写真番号	予測結果
No.1 島内下田	①南側案	写真 4.2.2(1)	河畔林の樹木の上に建物上部や煙突が視認できるが、範囲は現焼却施設より減少する。現況の景観を大きく変化させることはないと言測される。
	②北側案	写真 4.2.2(2)	河畔林の樹木の上に建物上部や煙突が視認でき、現焼却施設よりも建物や煙突の視認範囲は増加し、スカイライン上に出る領域も増加する。 北アルプスや乗鞍の山並みの眺望とは方角が異なっており、現況の景観を大きく変化させることはないと言測される。
	③西側案	写真 4.2.2(3)	河畔林の樹木の上に建物上部や煙突が視認できるが、建物上部や煙突が視認できる程度は現焼却施設と同等である。現況の景観を大きく変化させることはないと言測される。
No.2 犬飼新田	①南側案	写真 4.2.3(1)	建物上部や煙突が視認でき、現焼却施設よりも建物や煙突の視認範囲はわずかに増加する。北アルプスの眺望方角と一致しているが、現焼却施設との差はわずかであり、現況の景観を大きく変化させることはないと言測される。
	②北側案	写真 4.2.3(2)	現焼却施設よりも北側に位置するため、予測地点と事業実施想定区域との間の樹木により、建物の大部分は視認できないが、煙突の上部は視認できると言測される。
	③西側案	写真 4.2.3(3)	予測地点と事業実施想定区域との間に樹木はあるが、現焼却施設同様、計画施設の建物上部や煙突は一部視認できる。現焼却施設よりも少し西側に位置するが、現況の景観を大きく変化させることはないと言測される。
No.3 アルプス 大橋西側	①南側案	写真 4.2.4(1)	現焼却施設同様、予測地点と事業実施想定区域との間にさえぎるものはほとんどない。一般国道 147 号に近くなるため、施設南側で圧迫感がやや増すと言測される。
	②北側案	写真 4.2.4(2)	予測地点と事業実施想定区域との間の樹木で下部が遮られるが、建物上部や煙突は視認できる。予測地点からは遠くなるため、圧迫感はやや減少すると言測される。
	③西側案	写真 4.2.4(3)	予測地点と事業実施想定区域との間に遮るものがほとんどなく、梓川の解放空間に近づく。現焼却施設と比較して視認しやすくなるが、現況の景観を大きく変化させることはないと言測される。

表 4.2.6(2) 景観の予測結果

予測地点	予測ケース	写真番号	予測結果
No.4 平瀬川東	①南側案	写真 4.2.5(1)	予測地点と事業実施想定区域との間の樹木で下部が遮られるが、建物上部や煙突は視認できる。施設の長軸方向を横から見る形となり、視野に占める面積がやや増加するが、煙突の見上げ角は大差なく圧迫感は大きく変わらないと予測される。
	②北側案	写真 4.2.5(2)	建屋下部は住居で遮られるが、建屋の多くの部分と煙突は視認できる。予測地点からは遠くなるため、圧迫感はやや減少すると予測される。
	③西側案	写真 4.2.5(3)	予測地点と事業実施想定区域との間の樹木で下部が遮られるが、建物上部や煙突は視認できる。予測地点からは遠くなるため、圧迫感はやや減少すると予測される。
No.5 平瀬川西	①南側案	写真 4.2.6(1)	予測地点と事業実施想定区域との間にある公園の樹木で下部が遮られるが、建物や煙突は視認でき、視野に占める面積は現況及び他の案と比較して広い。現焼却施設よりも近く、煙突の見上げ角も大きくなり、圧迫感は増加すると予測される。
	②北側案	写真 4.2.6(2)	予測地点と事業実施想定区域との間にある公園の樹木で遮られ、建物や煙突は視認できないと予測される。
	③西側案	写真 4.2.6(3)	予測地点と事業実施想定区域との間の樹木や建物で下部が遮られるが、建物上部や煙突は視認できる。施設の長軸方向を横から見る形となり、視野に占める面積はやや増加する。煙突の見上げ角は現施設と同じであり、圧迫感は増加しないと予測される。



写真 4.2.2(1) No.1 島内下田からの①南側案の予測結果



写真 4.2.2(2) No.1 島内下田からの②北側案の予測結果



写真 4.2.2(3) No.1 島内下田からの③西側案の予測結果



写真 4.2.3(1) No.2 犬飼新田からの①南側案の予測結果



写真 4.2.3(2) No.2 犬飼新田からの②北側案の予測結果



写真 4.2.3(3) No.2 犬飼新田からの③西側案の予測結果



写真 4.2.4(1) No.3 アルプス大橋西側からの①南側案の予測結果



写真 4.2.4(2) No.3 アルプス大橋西側からの②北側案の予測結果



写真 4.2.4(3) No.3 アルプス大橋西側からの③西側案の予測結果



写真 4.2.5(1) No.4 平瀬川東（生活道路その1）からの①南側案の予測結果



写真 4.2.5(2) No.4 平瀬川東（生活道路その2）からの②北側案の予測結果



写真 4.2.5(3) No.4 平瀬川東（生活道路その1）からの③西側案の予測結果



写真 4.2.6(1) No.5 平瀬川西（道路脇）からの①南側案の予測結果



写真 4.2.6(2) No.5 平瀬川西（道路脇）からの②北側案の予測結果



写真 4.2.6(3) No.5 平瀬川西（道路脇）からの③西側案の予測結果

2) 仰角の予測結果

予測地点からの仰角の予測結果は、表 4.2.7 に示すとおりである。また、仰角と対象物の見え方の関係は表 4.2.8 に示すとおりである。

表 4.2.7 仰角の予測結果

予測地点	予測ケース ^{注1)}	計画施設からの方角	水平距離(m)	煙突頂部標高差(m)	仰角 (度)
No.1 島内下田	現焼却施設	北北東 ^{注2)}	1,234	61.1	2.83
	①南側案	北北東	1,495	61.1	2.34
	②北側案	北北東	816	59.5	4.17
	③西側案	北北東	1,290	63.5	2.82
No.2 犬飼新田	現焼却施設	南南東 ^{注2)}	1,934	53.1	1.57
	①南側案	南南東	1,704	53.1	1.78
	②北側案	南南東	2,285	51.5	1.29
	③西側案	南南東	2,029	55.5	1.57
No.3 アルプス 大橋西側	現焼却施設	西 ^{注2)}	609	51.7	4.85
	①南側案	西北西	609	51.7	4.85
	②北側案	南西	854	50.1	3.36
	③西側案	西南西	405	54.1	7.61
No.4 平瀬川東	現焼却施設	南東 ^{注2)}	351	59.2	9.57
	①南側案	東	327	59.2	10.26
	②北側案	南南東	650	57.6	5.06
	③西側案	東南東	547	61.6	6.43
No.5 平瀬川西	現焼却施設	南 ^{注2)}	449	51.5	6.54
	①南側案	南	193	51.5	14.94
	②北側案	南	862	49.9	3.31
	③西側案	南	470	53.9	6.54

注1) 参考として現焼却施設についても示した。

注2) 現焼却施設からの方角を示した。

表 4.2.8 仰角と対象物の見え方

視角 (仰角)	鉄塔の場合
0.5°	輪郭がやっとわかる。季節と時間 (夏の午後) の条件は悪く、ガスのせいもある。
1°	十分見えるけれど、景観的にはほとんど気にならない。ガスがかかって見えにくい。
1.5° ~2°	シルエットになっている場合にはよく見え、場合によっては景観的に気になりだす。シルエットにならず。さらに環境融和塗色がされている場合には、ほとんど気にならない。光線の加減によっては見えないこともある。
3°	比較的細部までよく見えるようになり、気になる。圧迫感を受けない。
5° ~6°	やや大きく見え、景観的にも大きな影響がある (構図を乱す)。架線もよく見えるようになる。圧迫感はあまり受けない (上限か)。
10° ~12°	眼いっぱい大きくなり、圧迫感を受けるようになる。平坦なところでは垂直方向の景観要としては際立った存在になり、周囲の景観とは調和しえない。
20°	見上げるような仰角になり、圧迫感も強くなる。

出典：「環境アセスメント技術ガイド 自然とのふれあい」(2002年10月 財団法人自然環境研究センター)

3) 環境保全措置の検討

景観への影響を可能な限り低減するために、本事業における景観に対する環境保全措置を表4.2.9に示すとおり検討した。

表 4.2.9 本事業における景観の環境保全措置

環境保全措置の内容	種類	適用案		
		南側案	北側案	西側案
敷地内の緑化により周辺環境との調和を図る	低減	○	○	○
建物の形状や色調を検討し、周辺との調和を図る	低減	○	○	○
南側案について、できる限り事業実施想定区域の南端から離すように計画施設を設置する。	低減	○	—	—

注) ○は該当する環境保全措置の効果があると考えられる案。

4.2.3 評価

(1) 評価手法

評価手法は、調査結果、予測結果及び検討した環境保全措置を踏まえ、①環境に対する影響緩和（ミティゲーション）の観点、②環境保全のための目標等との整合の観点から事業者の見解を示す方法とした。

(2) 評価結果

調査結果、予測結果及び環境保全措置を踏まえた評価結果は表4.2.10に示すとおりである。なお、環境保全のための目標等との整合性については、松本市景観計画における田園・集落系地域の景観形成基準とした。

表 4.2.10 本事業による景観への影響評価結果

複数案	評価結果	環境に対する影響緩和（ミティゲーション）の観点	環境保全のための目標等との整合の観点
南側案	△	遠景からの景観は現状と大きく変わることはないが、西側から南側に位置する一般国道147号に近くなるため、近景、中景領域では圧迫感が増す場所があると予測された。特に南側にある住宅における影響は北側案、西側案と比較すると大きいと考えられる。 環境保全措置の実施により、影響の低減は可能である。	事業実施想定区域の南端に計画施設を配置すると、南側の近接空間における圧迫感は比較的大きい。できる限り南端から離すことにより、影響の緩和は可能である。
北側案	○	住宅地の比較的多い南側から遠くなるため、住宅地の景観への影響は現焼却施設と変わらないか、若干小さくなると予測された。 一般国道19号の通行車両からは、施設北側で中景領域での圧迫感がやや増すと予測された。 環境保全措置の実施により、影響はさらに低減できる。	予測結果から重大な影響は生じないと評価する。
西側案	○	遠景からの景観は現状と大きく変わることはないが、梓川に面した解放空間に近づくため、施設西側から南東側にかけて、一般国道147号からの近景、中景領域で圧迫感が増すと予測された。 環境保全措置の実施により、影響の低減は可能である。	予測結果から重大な影響は生じないと評価する。

注) ○：重大な影響は生じない。環境保全措置の実施により、影響は低減可能である。

△：重大な影響は生じないが、他の案と比較すると影響は大きい。環境保全措置の実施により、影響は低減可能である。

(3) 環境保全の方針

以上の環境影響評価の結果を踏まえ、事業者が示す景観に係る環境保全の方針は、表4.2.11に示すとおりである。

表 4.2.11 景観に係る環境保全の方針

適用段階	環境保全方針
計画段階	<ul style="list-style-type: none"> 必要に応じて、調査・予測地点を増やすことや季節毎に予測を行うことを検討し、より詳細な影響予測及び環境保全措置について検討する。 影響予測の結果を基に、配慮書で検討した環境保全措置の適用及び追加の環境保全措置を検討し、景観への影響が回避・低減されるよう考慮する。 特に、建物と周辺環境との調和に配慮する。
供用段階	<ul style="list-style-type: none"> 建物外観の経年劣化等による景観の悪化が生じないよう、建物のメンテナンスを適切に実施する。